

各所管における地域づくりに 関連した取組について

第1回 地域づくり推進基本方針改定懇談会
令和5年(2023年)7月27日

目次

- ① 市民活動推進部協働推進課
- ② 福祉部福祉政策課
- ③ 都市計画部土地利用計画課
- ④ 学校教育部地域教育推進課

① 市民活動推進部協働推進課

取組概要

- 町会・自治会活動に対する支援

町会・自治会事務交付金 R5予算:42,120千円(R4実績:560団体)

集会施設整備補助金 R5予算: 94,821千円(R4実績:42団体) 等

- 住民協議会に対する支援 R5予算: 16,758千円(R4実績:17団体)

- 市民活動に対する支援

市民活動支援センターにおける市民活動団体への総合的な支援
例)相談、NPO団体の運営に関する講座開催、団体活動の紹介、

会議室等の貸出、活動物品の支援、市民活動団体情報発信サイトの運営 等

R5予算: 25,893千円

市民が企画する公益的な事業に対する補助(市民企画事業補助金)

R5予算: 4,000千円(R4実績:12団体)

市民活動の担い手育成(「はちおうじ志民塾」)

R5予算: 2,553千円(R4実績:17名 延べ292名)

課題

- 町会・自治会加入率の低下
- 役員の担い手不足
- 町会・自治会等活動における会員の負担軽減
- 近所付き合いの希薄化
- 各種地域団体の連携強化 等

【町会・自治会加入率等の推移】

年度	平成25年度 (10年前)	令和4年度	令和5年度
団体数	564	576	576
加入率(%)	61.36	52.72	51.28

地域づくりとの連携

- 町会自治会連合会、住民協議会及び市民活動協議会から地域づくり推進会議への参加者推薦
- 『町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例』
平成31年(2019年)3月27日

【条例内容】

- 町会・自治会での活動は、まちづくりへの参加の身近な機会であり、町会・自治会の連合会をはじめ、地域活動に関わる団体と連携、協力しながら、住民主体の地域づくりを進めていくことが、今後の市民自治の推進や本市に発展につながっていく
- 市民力・地域力の源泉の一つである町会・自治会を、本市の協働によるまちづくりの重要なパートナーとして位置づけた

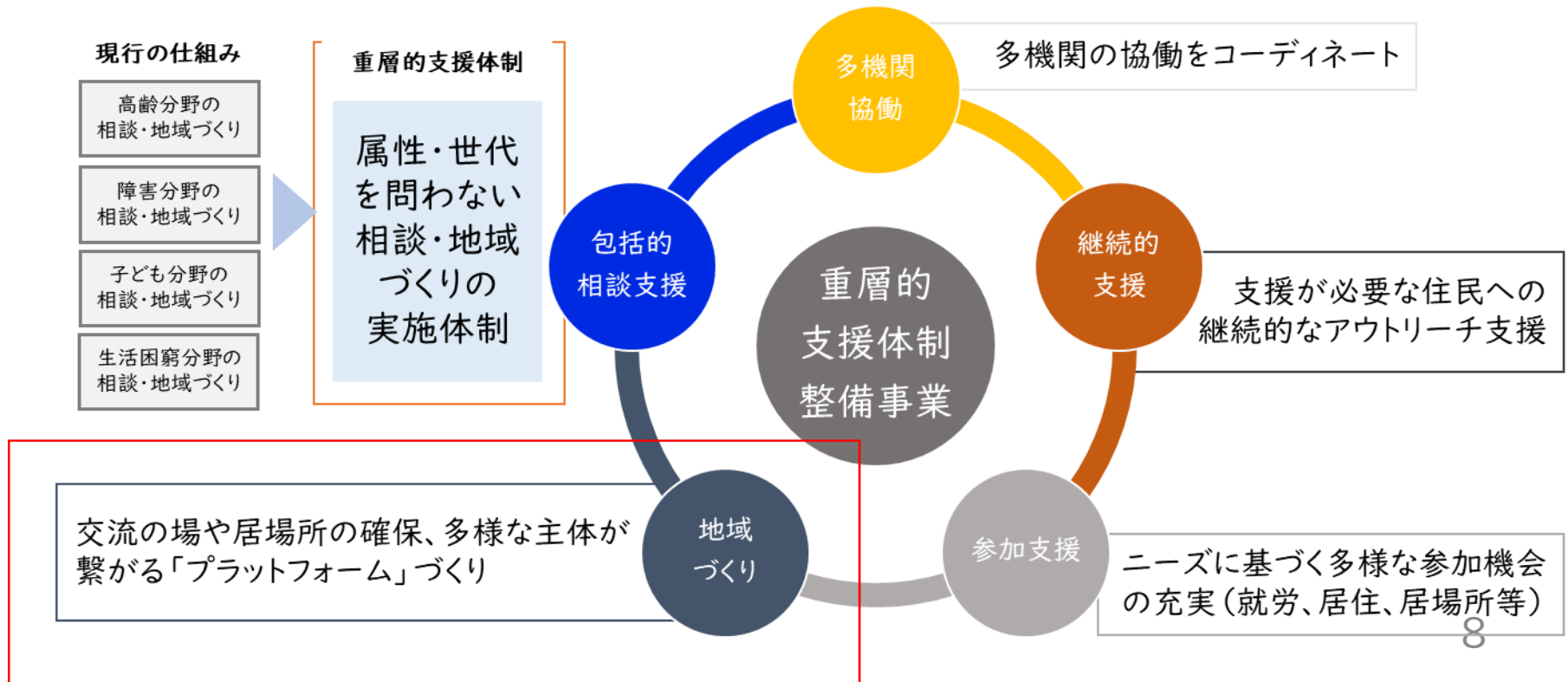
② 福祉部福祉政策課

住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する 重層的な支援体制の構築

～ 社会福祉法の改正(106条の4) 令和3年4月から施行～

社会福祉法に基づく新たな事業…「重層的支援体制整備事業」

住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために、各支援機関が連携して、
包括的相談支援、多機関協働、継続支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。



はちまるサポート (八王子まるごとサポートセンター)

暮らしの困りごとの相談を受け、適切な支援に繋げる「総合相談窓口」
(運営を八王子社会福祉協議会に委託)

地域福祉の専門職(※CSW:コミュニティソーシャルワーカー)が、他の支援機関や地域の方々と協力して問題解決に取り組む。



エリア	所在地
石川	石川町481 石川事務所内
川口	川口町908-1 川口事務所内
恩方	下恩方町3395 恩方事務所内
浅川	高尾町1652-1 浅川市民センター内
長房	長房町588長房ふれあい館内
大和田	大和田町5-9-1 大和田市民センター内
台町	台町3-20-1 台町市民センター内
由井	片倉町119-4由井事務所内
由木	下柚木2-10-6 由木中央市民センター内
由木東	鹿島111-1 由木東事務所内
元八王子	大楽寺町419-1元八王子事務所内
館	館町156 館事務所内

生活支援コーディネーター (高齢者支援)

生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の役割

多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進

(A) 資源開発

- 地域に不足するサービスの創出
- サービスの担い手の養成
- 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など

(B) ネットワーク構築

- 関係者間の情報共有
- サービス提供主体間の連携の体制づくり など

(C) ニーズと取組のマッチング

- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング など

第1層を市全域、第2層を日常生活圏域とし、以下の活動を行う。

- ①第1層 市区域で、主に資源開発(不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保)中心
- ②第2層 日常生活圏域で具体的な活動を展開

八王子市では・・・

高齢者いきいき課 9名(第一層…全市域)

各地域包括支援センター 21名

(第二層…日常生活圏域を担当)

地域課題
の把握



政策立案

住民がやる気になった時の

“全力応援”

場所・備品の手配

専門職の派遣

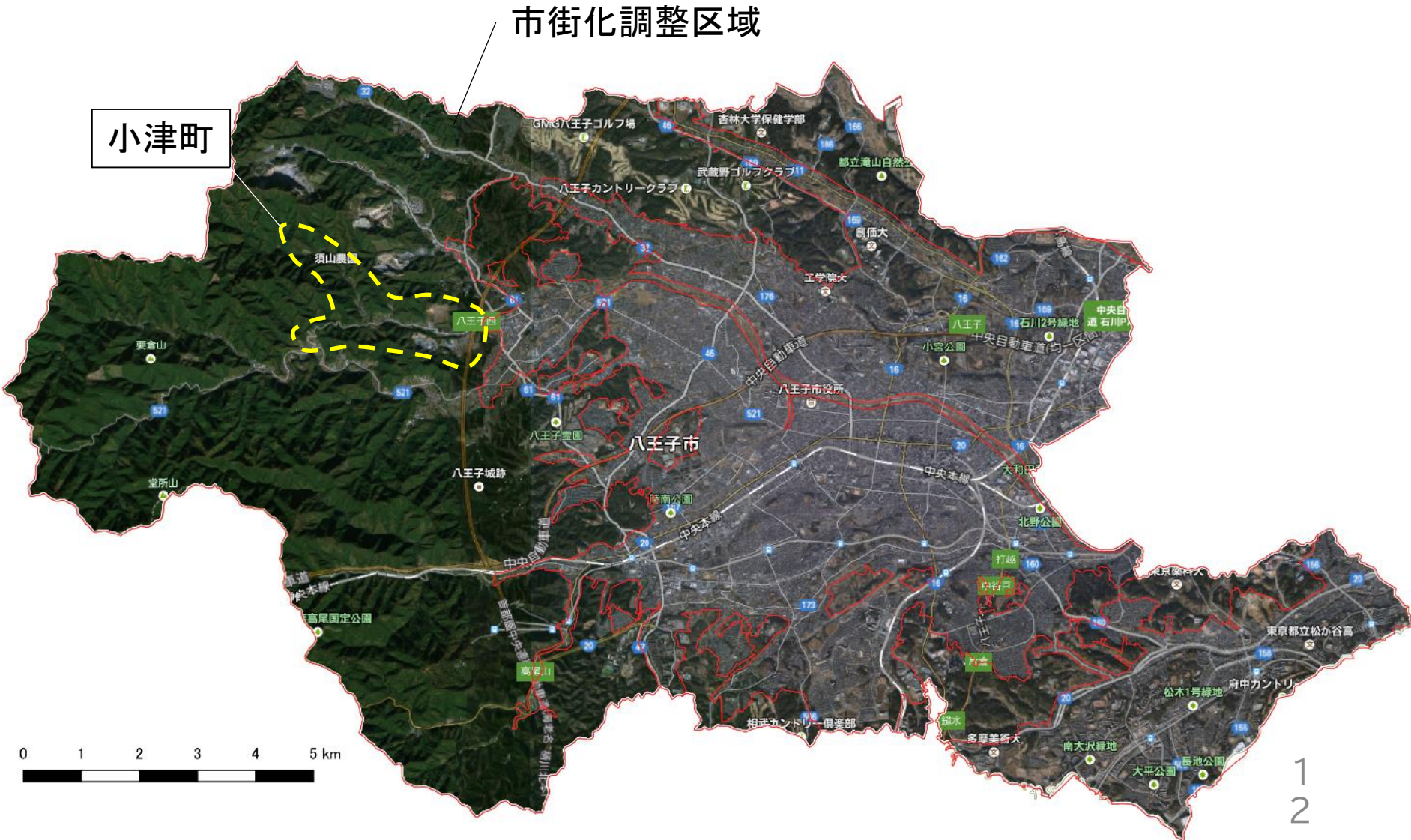
広報支援

担い手同士をつなぐ

- ・必要な支援は、お金とは限らない
- ・総合事業も活用できる
- ・支援の方法は、住民の意向を尊重して検討

③ 都市計画部土地利用計画課

沿道集落地区のまちづくり事例



沿道集落地区のまちづくり事例



放棄され荒廃した「空き」空間が増加



NPO法人 小津倶楽部 による取り組み



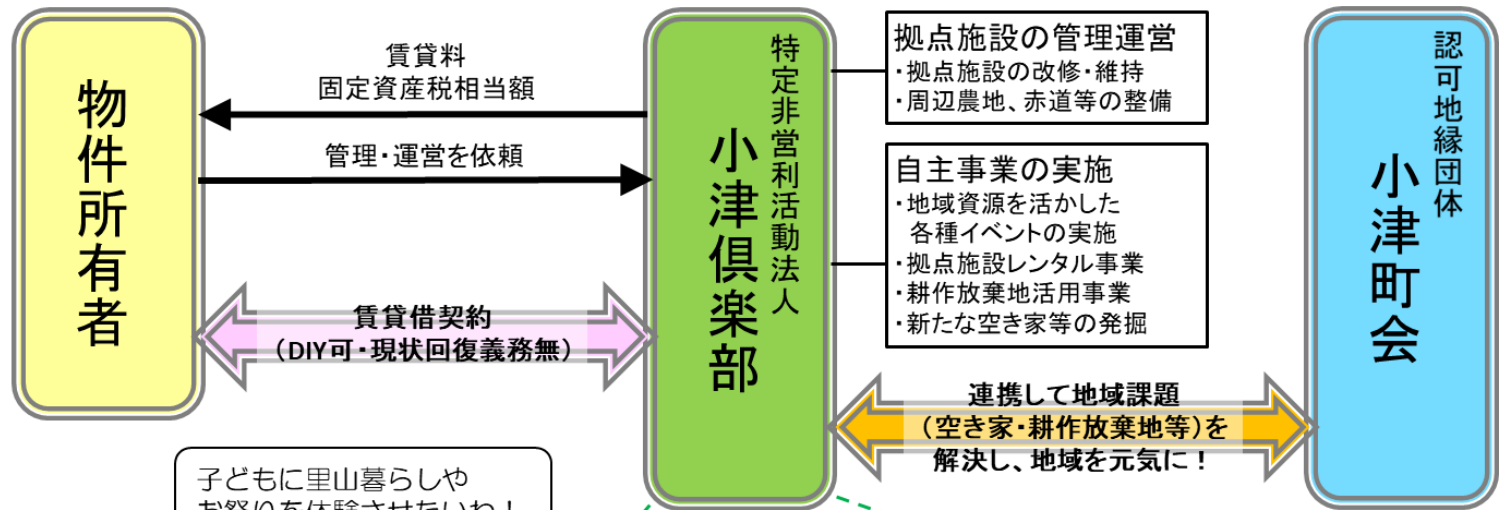
小 津 倶 楽 部

- 2014年11月 まちあるきWS
- 2015年6-7月 東京大学大学院まちづくり演習
- 2016年2-3月 地区再生計画懇談会
- 2016年9月 「小津倶楽部」活動開始
- 2017年3月 「小津倶楽部」NPO法人化



2016年9月 小津倶楽部が活動を開始

NPO法人 小津倶楽部 による取り組み



子どもに里山暮らしやお祭りを体験させたいわ!

自然の中で遊びたい!

小津町会内外の有志から構成

里山の良い環境に関わりながら仕事がしたい!

NPO法人 小津倶楽部

- ・小津町会内外の有志から構成
- ・**年会費5,000円で、拠点施設利用とイベント参加が可能**
- ・当面は正会員30人を目標
- ・平成29年4月から活動開始!
- ・将来は恩方地区全体の空き家活用、地域再生を担う存在に!



農作業や里山の保全活動がしたい!

フルサトがほしい・・・。

地域を元気にして、老後は安心して暮らしたい・・・。

NPO法人 小津倶楽部 による取り組み

Before



After



空き家・空き地の修繕・管理

NPO法人 小津倶楽部 による取り組み



小津倶楽部 はたけ班 の活動 (毎週 水・土曜)⁷

NPO法人 小津倶楽部 による取り組み



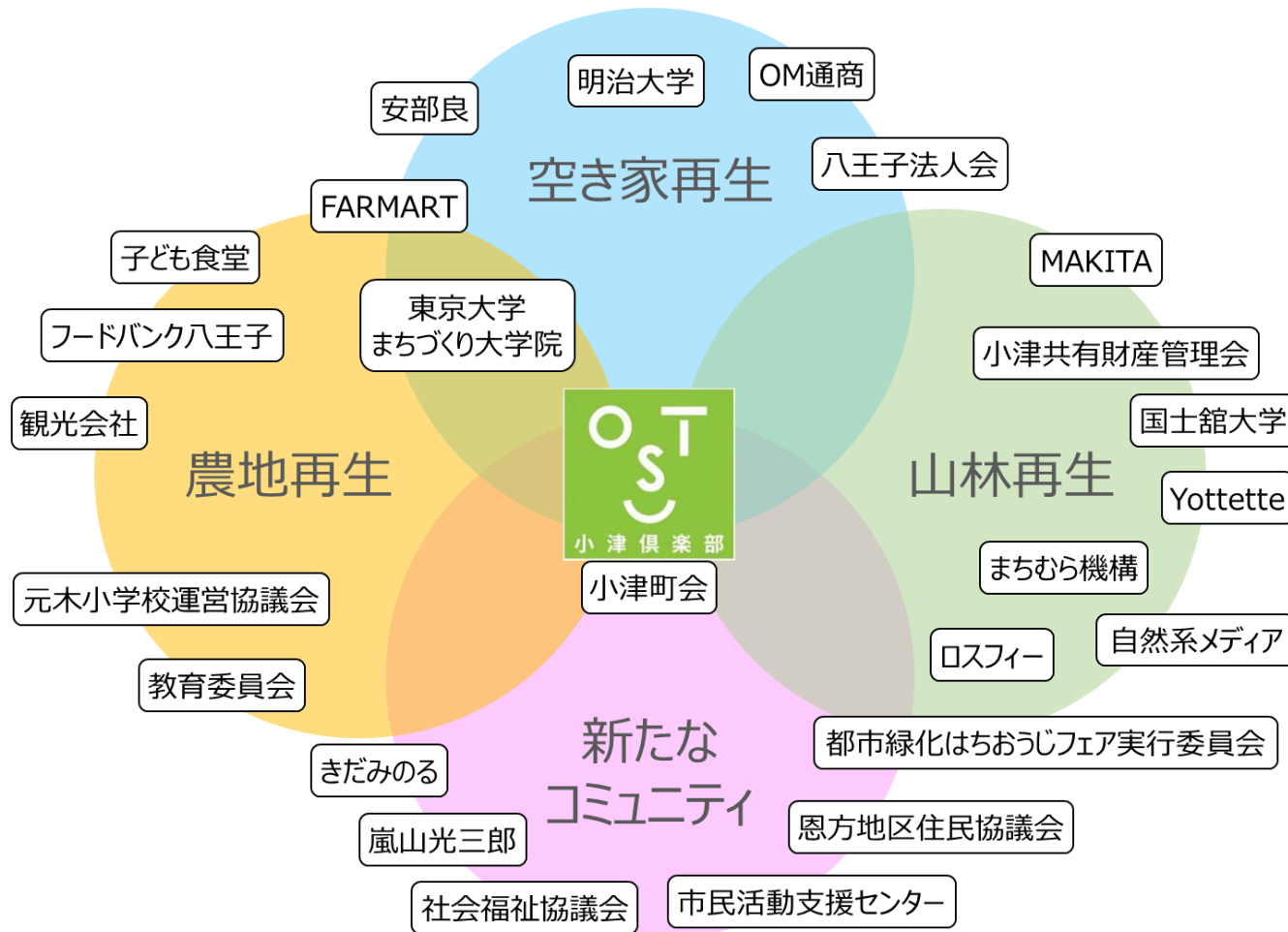
小津倶楽部 まかない班 の活動 (毎週 土曜)¹⁸

NPO法人 小津倶楽部 による取り組み



小津倶楽部 林業班 の活動 (冬季の毎週 土曜)

NPO法人 小津倶楽部 による取り組み



外部の諸団体との交流・連携

④ 学校教育部地域教育推進課

取組概要

【市立小・中学校再編基本方針に基づく学校再編】

モデル地区(長房・川口中学校区)及び地域づくり推進
会議設置地区(みなみ野・南大沢中学校区)における
学校再編の検討

【地域運営学校の更なる充実】

市内小・中・義務教育学校(107校)が、学校運営協議
会を設置した地域運営学校

学校運営協議会運営に必要な支援を実施

各協議会150,000円/年度

報償費:講師謝礼や事業従事者のボランティア謝金等

需用費:会議等に必要な文具・部活動応援の横断幕等

※ 報償費・需用費の配当割合は各協議会との協議に
より決定

課題

【学校再編】

- 地域住民の合意形成をどのように図っていくか
- 意思決定を行うための会議体の選定
- 通学区域、通学に係る距離、小中一貫教育グループ、隣接中学校区など、さまざまな要素を踏まえたうえでの調整

【学校運営協議会】

- 中学校区単位(1中学校及び1~4の小学校)での合同協議会の開催など、小中一貫教育グループ内の連携をさらに深める取組

地域づくりとの連携

【学校再編・学校運営協議会共通】

- 地域づくり推進会議に協議会委員を推薦
⇒「地域の子どもは地域で育てる」理念を携え参加
- 推進会議における意見交換
⇒「地域の拠点となる学校のあり方」など
- 学校再編の検討状況等の報告・情報提供
⇒情報伝達の複線化
- 「地域」の概念の共有化
⇒単独小学校区から、より広い中学校区でのエリア目線